燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

[低 圧 ： 特 定 小 売 供 給 約 款]

2027 年 1 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区分				燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価（合計）
				基準燃料費調整単価	割引単価※		
従量制供給	従量電灯Ａ・Ｂ・Ｃ、低圧電力など		1kWhにつき	1.86円	▲1.00円	0.08円	0.94円
定額制供給	定額電灯 公衆街路灯Ａ 農事用電灯	電灯	10Wまでの1灯につき	7.26円	▲3.88円	0.34円	3.72円
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき	14.51円	▲7.77円	0.65円	7.39円
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	29.03円	▲15.54円	1.34円	14.83円
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	43.55円	▲23.30円	1.99円	22.24円
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	72.58円	▲38.84円	3.33円	37.07円
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	72.58円	▲38.84円	3.33円	37.07円
		小型機器	50VAまでの1機器につき	21.69円	▲11.60円	1.01円	11.10円
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき	43.36円	▲23.20円	1.99円	22.15円
			100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	21.69円	▲11.60円	1.01円	11.10円
	臨時電灯Ａ（1日につき）		総容量が50VAまでの場合	0.59円	▲0.31円	0.03円	0.31円
			総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	1.18円	▲0.63円	0.05円	0.60円
			総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	1.18円	▲0.63円	0.05円	0.60円
			総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	11.70円	▲6.26円	0.54円	5.98円
			総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	11.70円	▲6.26円	0.54円	5.98円
	臨時電力（1日につき）		契約電力0.5kWの場合	6.15円	▲3.29円	0.28円	3.14円
			契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	12.30円	▲6.58円	0.57円	6.29円
	農事用電力Ｂ（1日につき）		契約電力0.5kW	3.07円	▲1.65円	0.15円	1.57円
			契約電力 1kW	6.15円	▲3.29円	0.28円	3.14円
			契約電力 2kW	12.30円	▲6.58円	0.57円	6.29円
			契約電力 3kW	18.44円	▲9.87円	0.85円	9.42円
			契約電力 4kW	24.59円	▲13.16円	1.11円	12.54円
			契約電力 5kW	30.73円	▲16.45円	1.39円	15.67円

● 2027年１月分の燃料費調整単価は、2026年８月～2026年10月の平均燃料価格により算出されます。
なお、2026年８月～2026年10月の平均燃料価格が上限価格（41,100円/kL）を超過したため、平均燃料価格を41,100円/kLとして算出しています。
● 2027年１月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年８月～2026年10月の離島平均燃料価格により算出されます。
● 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ（https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html）をご覧ください。
※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引を反映しています。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト（https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp）をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区分	2026年８月 ～ 2026年10月	平均燃料価格（原油換算）	料金設定の基準となる平均燃料価格（原油換算）
平均原油価格	105,096円/kL	48,300円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	121,775円/ｔ		
平均石炭価格	23,331円/ｔ		

● 平均燃料価格は３か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

区分	2026年８月 ～ 2026年10月	離島平均燃料価格（原油換算）	料金設定の基準となる離島平均燃料価格（原油換算）
平均原油価格	105,096円/kL	105,100円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	121,775円/ｔ		
平均石炭価格	23,331円/ｔ		

● 離島平均燃料価格は３か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、３か月間の平均燃料価格が27,400円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。

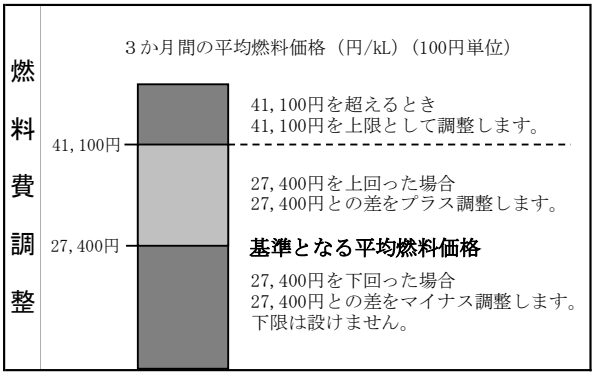

●燃料費調整単価（2027年１月分）

$$= \left[\begin{array}{l}\text{平均燃料価格} \\ (\ 41,100\text{円}\ )\end{array} - \begin{array}{l}\text{基準値} \\ (\ 27,400\text{円}\ )\end{array}\right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{13,700\text{円}} \times \frac{0.136\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = \boxed{1.86\text{円}^{*}}\ (\text{税込})$$

＊小数点第３位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh

●平均燃料価格＝Ａ×α＋Ｂ×β＋Ｃ×γ（100円未満四捨五入）

Ａ：平均燃料価格算定期間における１kLあたりの平均原油価格
Ｂ：平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均液化天然ガス価格
Ｃ：平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均石炭価格

α：0.0053
β：0.1861
γ：1.0757

α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、３か月間の離島平均燃料価格が79,300円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。

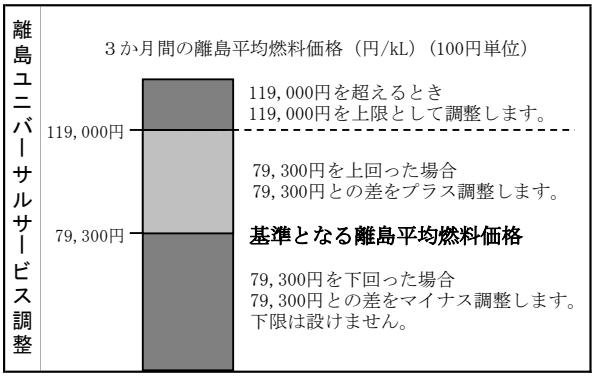

●離島ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整単価（2027年１月分）

$$= \left[\begin{array}{l}\text{離島平均燃料価格} \\ (\ 105,100\text{円}\ )\end{array} - \begin{array}{l}\text{基準値} \\ (\ 79,300\text{円}\ )\end{array}\right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{25,800\text{円}} \times \frac{0.003\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = \boxed{0.08\text{円}^{*}}\ (\text{税込})$$

＊小数点第３位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh

●離島平均燃料価格＝Ａ×α＋Ｂ×β＋Ｃ×γ（100円未満四捨五入）

Ａ：離島平均燃料価格算定期間における１kLあたりの平均原油価格
Ｂ：離島平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均液化天然ガス価格
Ｃ：離島平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均石炭価格

α：1.0000
β：0.0000
γ：0.0000

α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

電気料金の計算方法

電気料金 ＝ ㋐基本料金（税込） ＋ ㋑電力量料金（税込）

燃料費等調整額：± ㋒燃料費調整額（税込）＊1 ± ㋓離島ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整額（税込）＊2

− ㋔口座振替割引額（税込） ＋ ㋕再エネ賦課金（税込）

＊1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは＋、下落したときはーになります。
＊2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは＋、下落したときはーになります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を１回目の振替日に振替えいただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2027年１月分の電気料金計算例

(例)				
	基本料金		1,325.07円 ㋐	10アンペアあたり441.69円
	電力量料金	第1段階	18.33円×120kWh＝ 2,199.60円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
従量電灯Ｂ		第2段階	23.93円×130kWh＝ 3,110.90円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
ご契約アンペア		第3段階	26.93円× 0kWh＝ 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
３０A		計	5,310.50円 ㋑	
ご使用量（キロワットアワー）		燃料費調整額	0.86円×250kWh＝ 215.00円 ㋒	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
２５０kWh		ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整額	0.08円×250kWh＝ 20.00円 ㋓	2027年１月分の離島ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整単価は0.08円/kWhです。
	口座振替割引額		55.00円 ㋔	
の場合	小計		㋐+㋑+㋒+㋓−㋔ ＝ 6,815円 ㋖	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金		4.18円×250kWh＝ 1,045円 ㋕	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は4.18円/kWhです。
	電気料金（お支払い額）		㋕ ＋ ㋖ ＝ 7,860円	

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

［低 圧 ： 電 気 供 給 条 件 、 需 給 契 約 条 件］

2027 年 1 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区分			燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価（合計）
			基準燃料費調整単価	割引単価※		
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1kWhにつき	2.84円	▲1.00円	0.08円	1.92円
定額制供給	深夜電力A	1契約につき	285.08円	▲100.00円	8.51円	193.59円

- 2027年１月分の燃料費調整単価は、2026年８月～2026年10月の平均燃料価格により算出されます。
- 2027年１月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年８月～2026年10月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ（https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html）をご覧ください。

※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引を反映しています。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト（https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp）をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区分	2026年８月 ～ 2026年10月	平均燃料価格 （原油換算）	料金設定の基準となる 平均燃料価格 （原油換算）
平均原油価格	105,096円/kL	48,300円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	121,775円/ｔ		
平均石炭価格	23,331円/ｔ		

- 平均燃料価格は３か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

区分	2026年８月 ～ 2026年10月	離島平均燃料価格 （原油換算）	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 （原油換算）
平均原油価格	105,096円/kL	105,100円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	121,775円/ｔ		
平均石炭価格	23,331円/ｔ		

- 離島平均燃料価格は３か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、３か月間の平均燃料価格が27,400円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。

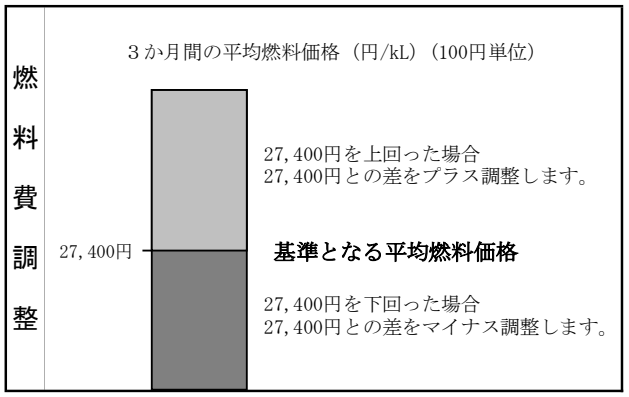

●燃料費調整単価（2027年１月分）

$$= \left\{ \begin{array}{l} \text{平均燃料価格} \\ (\ 48,300\text{円}\ ) \end{array} - \begin{array}{l} \text{基準値} \\ (\ 27,400\text{円}\ ) \end{array} \right\} \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{20,900\text{円}} \times \frac{0.136\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = \boxed{2.84\text{円}^{*}}\ (\text{税込})$$

＊小数点第３位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh

●平均燃料価格＝Ａ×α＋Ｂ×β＋Ｃ×γ（100円未満四捨五入）

Ａ：平均燃料価格算定期間における１kLあたりの平均原油価格
Ｂ：平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均液化天然ガス価格
Ｃ：平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均石炭価格

α：0.0053
β：0.1861
γ：1.0757

α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、３か月間の離島平均燃料価格が79,300円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。

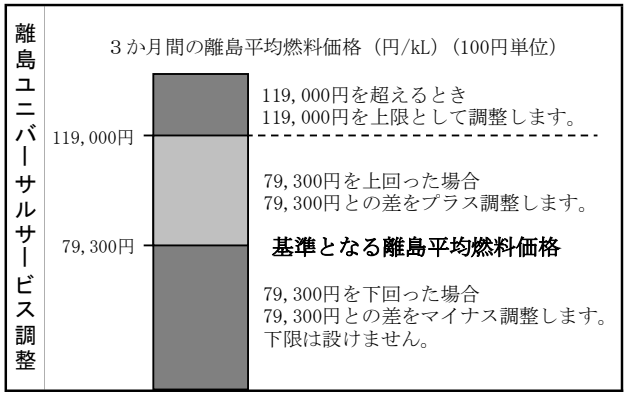

●離島ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整単価（2027年１月分）

$$= \left\{ \begin{array}{l} \text{離島平均燃料価格} \\ (\ 105,100\text{円}\ ) \end{array} - \begin{array}{l} \text{基準値} \\ (\ 79,300\text{円}\ ) \end{array} \right\} \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{25,800\text{円}} \times \frac{0.003\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = \boxed{0.08\text{円}^{*}}\ (\text{税込})$$

＊小数点第３位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh

●離島平均燃料価格＝Ａ×α＋Ｂ×β＋Ｃ×γ（100円未満四捨五入）

Ａ：離島平均燃料価格算定期間における１kLあたりの平均原油価格
Ｂ：離島平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均液化天然ガス価格
Ｃ：離島平均燃料価格算定期間における１ｔあたりの平均石炭価格

α：1.0000
β：0.0000
γ：0.0000

α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

電気料金の計算方法

電気料金 ＝ ㋐ 基本料金（税込） ＋ ㋑ 電力量料金（税込） ± ㋒ 燃料費調整額（税込） ＊1 ± ㋓ 離島ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整額（税込） ＊2 ＋ ㋔ 再エネ賦課金（税込）

＊1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは＋、下落したときはーになります。
＊2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは＋、下落したときはーになります。

2027年１月分の電気料金計算例

（例）				
	基本料金		1,766.76円 ㋐	10アンペアあたり441.69円
スマートファミリープラン	電力量料金	第1段階	18.33円×120kWh＝ 2,199.60円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
ご契約アンペア		第2段階	23.93円×180kWh＝ 4,307.40円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
４０A		第3段階	25.83円×200kWh＝ 5,166.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
ご使用量（キロワットアワー）		計	11,673.00円 ㋑	
５００kWh		燃料費調整額	1.84円×500kWh＝ 920.00円 ㋒	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
		離島ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整額	0.08円×500kWh＝ 40.00円 ㋓	2027年１月分の離島ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ調整単価は0.08円/kWhです。
２年契約割引:未加入の場合	小計		㋐＋㋑＋㋒＋㋓ ＝ 14,399円 ㋕	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金		4.18円×500kWh＝ 2,090円 ㋔	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は4.18円/kWhです。
	電気料金（お支払い額）		㋔ ＋ ㋕ ＝ 16,489円	

※　電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。